

第3次 東大阪市ひとり親家庭自立促進計画

平成28年3月

東大阪市

はじめに



本市では、「ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち」を基本目標として、ひとり親家庭の自立支援策を推進し、子育てや生活支援等の諸施策を総合的に展開するため、平成18年3月と平成23年3月に、2次にわたり「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を策定いたしました。

この計画に基づき、母子・父子自立支援員による相談機能の充実をはかり、ひとり親家庭へのさまざまな支援を進めてまいりました。

しかしながら、ひとり親家庭が増えている中で多種多様な支援を必要とする世帯が増加しています。また、近年の経済情勢の停滞や地域コミュニティの希薄化などによる子育ての孤立感・負担感などにともない、ひとり親家庭を取り巻く環境はさらに厳しい状況にあります。

わが国の相対的貧困率をみるとひとり親家庭の半数以上が貧困状態にあります。特に、経済的に困窮している現実があり、さまざまな角度からの支援の必要性が高まっています。このことが子どもへの貧困の連鎖へとつながる可能性があることから、親や家庭に対する支援だけでなく、子どもの貧困問題の視点から、子ども自身へ直接届く支援が今、まさに求められています。

まちづくり計画「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」では、部門別計画の中で、ひとり親家庭における子どもが健やかに成長できる環境をつくるため、家庭での養育を支えるサービスの提供や、母親の就業支援などに取り組み、経済的にも自立し、安定した生活を送れるよう施策に取り組んでいくことを掲げております。

この総合計画に基づき、「第3次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」においては、「就業の支援」「子育てや生活面の支援」「養育費確保及び面会交流に関する取り決めの促進」「経済的な支援」「総合的な相談機能や情報提供の充実」「ひとり親家庭等に関する団体・機能との連携強化」の6つの施策の方向を柱に、施策の内容を充実させ、関係機関との連携を図りながら、総合的にひとり親家庭に対する施策を推進してまいります。

結びに本計画の策定にあたり、アンケート等にご協力賜りました多くの市民の皆様や関係機関、団体の方々並びに「東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」及び「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会」の委員の皆様に、心から感謝を申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

東大阪市長 野田 義和

【 目 次 】

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	4
(1) 法律上の位置づけ	4
(2) 関連計画との関係	4
(3) 近年の国の動きについて	5
3. 計画の対象	6
4. 計画の期間	6
5. 計画策定の体制	6
(1) 東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会による審議	6
(2) 庁内組織での検討	6
(3) ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査の実施	6
(4) グループインタビュー、ヒアリング調査の実施	7
(5) パブリックコメントの実施	8
第2章 ひとり親家庭の現状と課題	9
1. 統計からみるひとり親家庭の現状	10
(1) 離婚件数・離婚率の推移	10
(2) ひとり親世帯数の推移	10
(3) 母子・父子家庭の就業率	11
(4) 児童扶養手当受給資格者数	12
(5) 生活保護受給母子世帯数	12
(6) ひとり親家庭の貧困率（全国）	13
2. 第2次計画に基づく事業の実績及び評価	14
(1) 施策の方向1 就業の支援	14
(2) 施策の方向2 子育てや生活面の支援	16
(3) 施策の方向3 養育費確保の促進	17
(4) 施策の方向4 経済的な支援	18
(5) 施策の方向5 相談機能や情報提供の充実	19
(6) 施策の方向6 母子寡婦福祉団体等との連携強化	20
3. ひとり親家庭を取り巻く現状と課題（アンケート調査結果より）	21
【結果概要】	21
【まとめ】	22
第3章 計画の基本目標	23
1. 基本理念と基本目標	24
2. 基本目標	24

3. 基本的な姿勢	24
(1) 市の役割	25
(2) 教育・養育機関の役割	25
(3) 当事者の役割	25
(4) 企業・事業所の役割	25
(5) 市民・地域・市民活動団体の役割	25
4. 施策の基本的な方向	26
(1) 就業の支援	26
(2) 子育てや生活面の支援	26
(3) 養育費確保及び面会交流に関する取り決めの促進	26
(4) 経済的な支援	26
(5) 総合的な相談機能や情報提供の充実	26
(6) ひとり親家庭等に関する団体・機関との連携強化	26
5. 施策の実施に向けた視点	27
(1) ひとり親家庭の社会的な自立と生活の安定に向けて	27
(2) 子どもの健全育成に向けて	27
(3) 公平な社会の実現に向けて	27
第4章 具体的な自立支援プログラム	29
1. 施策の体系	30
2. 具体的施策の方向	32
(1) 就業の支援	32
(2) 子育てや生活面の支援	35
(3) 養育費確保及び面会交流に関する取り決めの促進	39
(4) 経済的な支援	40
(5) 総合的な相談機能や情報提供の充実	41
(6) ひとり親家庭等に関する団体・機関との連携強化	43
第5章 計画の推進に向けて	45
1. 関係部局との連携	46
2. 関係機関・団体等との連携	46
3. 計画の普及、啓発活動	46
4. 計画の進行管理	46
5. 計画の効果的な運用方法	47
資料編	49
1. ひとり親家庭の生活と意識に関するアンケート調査結果（概要）	50
【母子・父子家庭アンケート結果】	50
【寡婦アンケート結果】	72
2. ひとり親家庭の自立支援に関する制度・サービス	81

3. インタビュー・ヒアリング調査結果	84
(1) 父子家庭の父親への個人インタビュー.....	84
(2) 母子家庭の母親へのグループインタビュー.....	85
(3) 母子・父子自立支援員へのヒアリング.....	86
4. 計画に関する条例、要綱	87
東大阪市社会福祉審議会条例.....	87
東大阪市社会福祉審議会規則.....	89
東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会設置要綱.....	91
5. 委員名簿	93
東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿.....	93
東大阪市ひとり親家庭自立促進計画懇話会名簿.....	93
6. 計画策定経緯	94

